

食品に含まれる放射性物質自主検査の実施について

⑩ さとうグループでは、お客様に安心して商品をお買い求めいただくため、グループ会社の(株)フレッシュクリエイター 福知山サプライセンター内に放射性物質測定器(NaIシンチレーションスペクトロメータ)を導入し、野菜・果物・牛肉・お魚などの生鮮食品、牛乳、お茶、お米を中心に、商品に含まれる放射性物質(セシウム134、セシウム137)の自主検査(定期サンプリング検査)を実施致しております。

1. 検査対象商品について

- ・国の原子力災害対策本部が求める検査対象地域を産地とする生鮮食品(野菜・果物・牛肉・お魚など)、牛乳
- ・自社ブランド米

2. 検査方法について

さとうグループの(株)フレッシュクリエイター 福知山サプライセンター内に放射性物質測定器「NaIシンチレーションスペクトロメータ」を導入し、専任要員による放射性物質の自主検査(定期サンプリング検査)を実施しています。

3. 検査結果について

「食品衛生法の定める基準値の2分の1(50ベクレル/kg)」を自主基準とし、それを上回る放射性セシウムが自主検査の結果検出された場合は、公的機関に再検査を依頼し、50ベクレル/kgを下回ることを確認するまでは、同商品の販売を中止致します。ただし、牛乳の食品衛生法の基準値は50ベクレル/kgのため、自主基準値は25ベクレル/kgとします。

また、再検査の結果、食品衛生法の定める基準値100ベクレル/kg(牛乳は50ベクレル/kg)を上回る放射性セシウムが検出された場合は、速やかに行政への届出を行ないます。